

れいめい

社会福祉法人三山黎明会 〒371-0056 前橋市青柳町 983-1

まほろ TEL027-233-2561 / FAX027-233-2560

らいず TEL027-260-1900 / FAX027-233-2588

サニーズマーケット TEL027-212-8301 / FAX027-212-8302

アベリア TEL027-219-1133 / FAX027-233-2588

ホームソレイユ/ホームあおぞら TEL027-260-1900(らいず内)

～社会福祉法人と権利擁護～

サニーズ施設長 石倉 敦也

今年度より虐待防止、身体拘束、感染症など委員会の設置が義務化され、今までより施設において権利擁護の意識が高くなっています。今まで社会福祉法人は公的な制度を通じて、生活において公的な援護が必要な人に対し、基本的人権の尊重において生存権を保障してきました。そこで、福祉サービスを提供することで利用者一人ひとりの自己決定を支え、人権を擁護する役割がありました。また、利用者の声を聞き生活の質の向上を図り、社会に伝え反映させ仕組みを変革するソーシャルアクションも社会福祉法人に期待される大切な役割であります。

本来なら施設職員は利用者の代弁者となり、一緒に社会を良くしようと考えていく立場であります。支援をする側と支援を受ける側という関係性が「支配する・支配される」に転換しやすい特性をもつことがあります。業務の効率を重視して支援の倫理と専門性が身につけていない職員においては都合がよいよう行動を規制し管理してしまうことがあります。ここでは利用者の意見や要望を受け止める組織体制が構築されていないと利用者の権利を擁護する考えが形骸化してしまう恐れがあります。

そこで、私たちは基本に立ち利用者・家族の意見を聞き取る活動が大切であると考えます。そのためにも職員が日頃からサービスの提供において丁寧に利用者の意見や要望をくみあげ、業務の見直し・改善を検討し、サービスにフィードバックする体制の構築が必要です。また、関係機関と連携をとり多面的に見ていくことも大事と考えます。そこで利用者を深く見つめ新しいことに気づき笑顔で話ができるときは最高に嬉しい瞬間です。

ここで思うに権利擁護を積極的に考えることが大切かと思えます。個別性をもとにその人・その人の人生を見ていく私たちには「その人らしさの権利」を守りストレングスの視点で向き合うことです。本人らしい生き方とは自分の「存在」に意味と価値があることが社会関係の中で認められ、さらに本人が自分にとってのあるべき生活を主体的に創造していけることであり、また本人らしく変化するには心身と環境の変化に伴って、社会資源の活用を含めて周囲との支え合いの社会関係を結びながら新しい生活を創造していくことです。地域で当たり前暮らしのお手伝いをひとつひとつ取り組むことが私たちの仕事です。

福祉の仕事は「社会的に援助が必要な人を助ける仕事」です。それは、人間にしかできない仕事であり、人や社会のことを深く見つめ幸福を追求できる仕事であると思えます。そのような側面で考えると「人の心を動かす仕事」ではないでしょうか。未来の見えない不確実な時代…人間として大事なものについて考え、自分自身に向き合う機会を提供できる場として福祉があってもよいのではと思います。

虐待・身体拘束などで権利擁護を考えるのではなく、良いサービスを提供するなかで権利擁護を考えていきたいと思えます。

コロナ禍になり、はや数年が経過しました。戦々恐々の中、やるべき感染対策を行い、普段の作業をいかに継続するかを考慮してきました。まほろの農作業班も感染対策をとりつつ、畑での作業をすすめています。今回は夏場の作業と対策をどのように並行しているかをご紹介しますと思います。

まず、みなさんもお存じのとおり基本的な感染対策としてマスクの着用、手洗いうがい、三密回避、体調確認(体温測定)があります。当然、実施していることなのですが…。「マスクの着用」、これが夏の屋外作業においてとても大変なことになります。ただでさえ夏場のマスク着用は息苦しく、大変なことだと思います。そんな中、畑の草取り、野菜の定植、野菜の収穫、野菜の出荷準備など、屋外でマスクを着用しつつ暑い中、体を動かす活動をするとても息苦しいのです。その息苦しきから、近くに人がいてもつい外してしまいそうになることもありました。更に近年は夏の猛暑が連日のニュースとなっています。夏場の活動時はマスクを着用し続けるには大変な困難があります。夏の屋外作業では熱中症対策も必須です。2m以上、間隔を空けて取り組める際は参加した利用者のみなさんに会話をしないことを条件にマスクを外して取り組んで良いことを伝え、様子を見守り、安全を確保したうえで参加していただきました。マスクを外して呼吸をすると炎天下の中でも気持ち良く、作業に集中できる感覚がありました。その際の利用者のみなさんのホッとした表情が印象的です。暑さを和らげるアイテムとして水で濡らした冷たいクールタオルや保冷剤をタオルで包み首に巻くなど冷感があるものを使用していただきました。また、炎天下の畑では日影がなく、地熱による照り返しも暑さに拍車をかけました。畑に簡易テントを張り、その中で休憩をとっていただき、少しでも暑さを緩和できるように対応しました。

今回はコロナ対策の一部ですが、夏場の対策をご紹介します。まだまだコロナの影響でマスクを外せない状況が続いています。利用者のみなさんはコロナ禍での対策にも慣れ、マスク着用を心がけています。暑さにも負けず、作業に取り組む利用者のみなさんには毎回、感心する一方で状況に合わせた支援の提供も常に考慮していかなければと思います。いつか、夏にマスクを着けて農作業をしていたことが懐かしいと思える日がくることを願いつつ、これからも感染対策を継続していきます。



～ホームあおぞらの支援～

ホームあおぞら支援員 小沼紀子

昨年の後半より女性の利用者さんが増え、現在ホームで生活をされている方は男性3名、女性4名となり以前よりも年齢層も若くなりになりました。

余暇時間の過ごし方もアルバムを見る方、ホールでテレビを観たりぬいぐるみで遊んだり、居室で本を読んだりしてゆっくり過ごす方など多様になりました。

その中で朝の出発前に準備運動として「うめぼしたいそう」を始めました。きっかけは、らいずで朝や帰るときに行っていた体操で音楽も体操も覚えやすく、ホームのみんなもできるかも！と思い始めました。

最初は週に1回程度でしたが利用者さんの方から『今日は体操する？』との声もあったため毎日行うことにしました。毎日となるとなんだか夏休みのラジオ体操みたいだなと考え、利用者さんに「うめぼしたいそうカード」を作ってみる？と聞くと作ってみる！と楽しそうに答えてくれたので、最初はカレンダーをプリントしたものに名前を書いて体操をしたらスタンプを押していました。私は今回だけかなと思っていたのですが、スタンプを押していくのが楽しかったのか月末になると『来月のカードを作りたい！』と催促をされ、カードも今では名前だけだったのが自分で好きなスタンプや、マスキングテープでデコレーションをしてとてもかわいくなっています。今は女性の利用者さんだけで行っていますが、誰でも参加できるようになっていけるといいなと思っています。

～らいずの支援内容～

らいず支援員 林 浩介

らいずでは現在、コロナ渦の影響が引き続いて存在している状況において、前号にてお伝えしているコロナ対策を継続して行う事により、利用者の方々もマスクを着ける、手洗いをしっかりする等の習慣がより身に着いてきたと感じます。「習うより慣れろ」という言葉がありますが「継続は力なり」だと実感しています。基本的な事ですが、こういった事を励行するのはコロナ対策はもとよりその他感染症対策(今冬はインフルエンザが流行する可能性が示唆されている)にも有効と思われるので引き続き支援させていただきたいと思います。尚らいずでは昨年からウィルスバスターという散布機械を使用し、利用者の活動前後、送迎バスや利用者、職員が使用したあらゆる場所に、精製水を噴霧しています。そして窓を開けるなどの換気対策も併用して徹底的にコロナ対策をおこなっています。コロナ渦が一刻も早く落ち着くのを願うばかりです。

話題は変わりますが、昨今障がい者に対する虐待を取り上げる記事を散見することがあります。記憶に新しい『津久井やまゆり園』の痛ましい事件から6年が経過しましたが、その間も様々な虐待事件が後を絶ちません。何故虐待がおきてしまうのか?その原因として障がい者に対する虐待の認識の浅さがあると思われまます。主に身体的虐待がよく取り上げられますが、その他性的虐待、心理的虐待等、虐待にも種類がいくつかあります。らいずではこのような虐待に対する認識をより深化させる為に今年度から虐待防止委員会を設置しました。更に虐待にも関連する身体拘束適正化委員会と始めに述べたコロナにも関連する感染予防対策委員会も設置しています。この3委員会でも日頃の活動を通じて、学んだ事を実践していきたいと思います。施設を利用していただく際に先ずは安全、安心を徹底していくことによって、利用者の方々により多くの笑顔が見られ、毎日楽しく通所していただきたいとおもいます。

～コロナ禍による作業減少と新たな作業への取り組み～

生活支援員 山田 遼太郎

サニーマーケットの作業は開所から現在に至るまで様々に変化してきました。支援員として利用者の方に作業を提供する中で貴重だと感じたものは「毎日継続して行える作業」です。利用者の方に毎日安定して作業を提供できること、毎日継続して行うことで利用者の方の熟練度が向上していくことを考慮すると就労系の事業所におけるメイン作業は毎日継続して行える作業であるのが望ましいと思います。



開所から数年間は小分け作業や、皮むき作業が毎日継続して行える作業でしたが、出荷量が年々減っていき、毎日行うのは難しくなっていました。季節限定の作業やスポットの委託作業だけでは、どうしても作業日程が立てづらく、ときには作業が予定よりも早く終わってしまい、「明日の作業どうしようか」という日もありました。また、利用者の方によっては作業変更が苦手な方や、複数の仕事の作業手順を把握するのが困難な方もいるため、ルーティンワークのように毎日取り組むことができる作業の必要性を感じていました。



そんなとき、関根昆布様から委託していただいたのが乾燥昆布の袋詰め作業です。これはコンビニのおでんの出汁取りに使用する乾燥昆布を検品して袋に詰めるというもので、乾燥食品という性質上、保存が効くため原料や製品をストックしておけるので毎日継続して取り組むことができます。そして、利用者の方の得意不得意を考慮したうえで作業を提供するにあたり、作業工程を「検品・サイズ分け・手直し・袋詰め」の4つの段階に分けることで、より多くの利用者の方が取り組めるように配慮しています。毎日継続して取り組むことで、それぞれの工程を担当する利用者の方の熟練度が向上し、関根昆布様からも製品の仕上がりを評価していただくことができている。

受給者証の更新時やモニタリングでの聞き取り、その他の相談を行う際に検温、体調確認を行ってからお話を進めていくことが当たり前になり場所や連絡方法、日時を直前で変更することもありご協力いただきましてありがとうございました。

コロナ渦の相談として医療との連携が欠かせない方に対して本人の受診が制限され、ご家族のみで対応するケース、短期入所や移動支援など福祉サービスの利用制限や事業所の利用自体自粛せざるを得ないなどの相談もありました。

どのような相談においても大切にしていきたいことは目の前にある困りごとを解決していきたい、将来に備えて準備を行っていききたい、よりよい生活を送っていききたいなど個別のニーズに対して、ご本人や取り巻く環境に合わせながら進めていくことだと考えています。今後も情報を整理しながら、ニーズの確認を行い今できる事、他業種との連携、地域の資源の活用、専門機関に相談など途切れない次につながる相談支援を目指しながら業務にあたっていきますので引き続きよろしくお願い致します。

本部事業報告（令和3年度事業報告）

日付	項目	内容
R 3 5 / 2 1	法人内部監査	1. 令和2年度会計執行状況及び法人・施設運営状況 2. 令和2年度有機認証に係る業務運営状況報告
R 3 5 / 2 8	第1回理事会 (書類開催)	1. 令和2年度事業報告について 2. 令和2年度決算報告について 3. 就業規則見直しについて 4. 評議員選任解任委員の選任について 5. 次回評議会招集項目等について 6. 役員等改選に係る今後の予定について（報告） 7. 職務の状況報告（報告）
R 3 6 / 1 9	第1回評議員会	1. 令和2年度事業報告について 2. 令和2年度決算報告について 3. 役員選任について
R 3 6 / 1 9	評議員選任解任委員会	1. 評議員の選任について
R 3 6 / 1 9	第2回理事会 (臨時)	1. 理事長及び業務執行理事の選任について
R 4 3 / 2 3	第3回理事会	1. 令和3年度第1次補正予算について 2. 令和4年度事業計画について 3. 令和4年度当初予算について 4. 就業規則等の見直しについて 5. 処遇改善事業の実施について 6. 令和4年度役員等賠償責任保険の契約について

◇社会福祉法人三山黎明会ホームページのご案内（法人情報を公開しています）

法人の詳しい事業内容等がご覧になれます →→→ <http://www.mireimei.or.jp/>